

経営者・総務部長様
安全運転管理者様



トヨタレンタリース京都WEBセミナー（無料） 「道路交通法施行規則改正に伴う3つの義務と対策」

※1 今回改正されるのは道路交通法施行規則の安全運転管理者の業務、第九条の十の項目になります。

2021年11月10日、「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令」が公布されました。乗用車5台以上または乗車定員が11人以上の自動車を1台使用する事業所ごとに選任する必要がある安全運転管理者の業務として、従来より道路交通法施行規則の中で、飲酒等により正常な運転をすることができないおそれの有無を確認する必要はありましたが、その確認方法は定められておりませんでした。飲酒運転防止に関する道路交通法施行規則9条改正（安全運転管理者による運転者の運転前後のアルコールチェック義務化）が行われ、「3つの義務」の包括的な対策として、マイカー通勤者対策等、労働安全衛生法観点も加えて「ポーズだけではなく体制」「形骸化しない体制」についてアルコール検知器協議会会員企業東海電子株式会社様より分かりやすくご説明いただきます。

2022年1月25日（火）14:00～15:40
「道路交通法施行規則改正に伴う3つの義務と対策」

※1 今回改正されるのは道路交通法施行規則の安全運転管理者の業務、第九条の十の項目になります。

スケジュール

- 13時40分 接続開始（トヨタチャンネルYouTube映像放映）
- 14時00分 開会挨拶 株式会社トヨタレンタリース京都 代表取締役社長 入江清
- 14時05分 セミナー第一部前半「白ナンバーアルコールチェック義務化の背景と対策」
- 14時40分 休憩（トヨタチャンネルYouTube映像放映）
- 14時45分 セミナー第一部後半「白ナンバーアルコールチェック義務化の背景と対策」
- 15時20分 セミナー第二部「安全運転管理者の7つの義務」（解説：トヨタレンタリース京都）
- 15時30分 事務連絡

受講者
の声



どんな基準でアルコールチェッカーを選べば良いか分かりました！！



安全運転管理者の新たな義務について理解ができました。

講師

東海電子株式会社 安全・健康システム営業部部长 松本 剛洋 様

略歴

- ・2008年3月 東海電子入社
 - ・2008年3月～2011年4月 営業部
 - ・2011年5月～2012年7月 台湾営業所 所長 ・2012年8月～2018年3月 営業部 マネージャー
 - ・2018年4月～2020年9月 医療システム機器事業部 部長
- 資格：飲酒運転防止インストラクター・運行管理者（貨物）・事故撲滅トレーナー
認知症ケア指導管理士（初級）・知的財産管理技能士（3級）

主催

株式会社トヨタレンタリース京都

共催

損害保険ジャパン株式会社

申込方法

こちらのQRコードもしくは以下のURLのどちらかから申込をお願い致します。

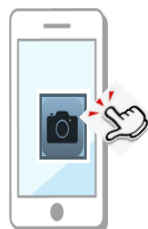
※ご使用の機種によりQRコード読み取り専用アプリの起動が必要となります。

QRコードの場合

お申込用QRコード



①撮影準備



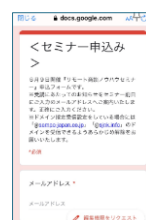
スマートフォンまたはタブレットで内蔵カメラアプリを開きます。

②QRコード撮影



QRコードにカメラを向け、画面に表示されるバナーをタップします

③申込サイトへ



URLの場合

インターネットブラウザのURL入力欄に、URLを入力することで申込サイトにアクセスできます。

お申込用URL <https://forms.gle/ZmSvXkCPE42CZMbZ8>

※接続できない場合はGoogle chromeを使用いただくと接続いただけます。

申込期限

2022年1月21日(金) 17:00 (先着60名様)

入力必要項目

- ①メールアドレス ②氏名 ③社名 ④部署 ⑤役職 ⑥電話番号
⑦セミナー申込み経路 ⑧脱炭素経営についての講師への質問

※受講のお知らせをご入力メールアドレスへご案内いたしますので、正確に入力をお願い致します。

※ドメイン指定受信設定をしている場合には「@r-kyoto.co.jp」のドメインを受信できるよう、あらかじめ解除をお願い致します。

受講までの流れ

本セミナーの受講までの流れをご案内します。

①お申込み



②お申込み内容を送信



③開催日1週間前を目途に受講方法をメールでご連絡



④受講 (zoomを使用)



ご注意

- ・本セミナーは先着順となりますので、定員になり次第締め切らせていただきます。
- ・1社2名・1名1申込をお願い致します。1申込み1回線の接続をお願い致します。
- ・zoomをしようします。システムトラブル等により、画像・音声に乱れが生じる場合がございます。あらかじめご了承くださいませようをお願い致します。回線は有線での接続をお勧め致します。

ご連絡先

株式会社トヨタレンタリース京都 ソリューション営業部 高橋
MAIL s-takahashi@r-kyoto.co.jp TEL 075-778-5500 (平日9時~18時)